

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
該当無し											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	随意契約によ ることとした会 計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は 公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
該当無し												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
広島検疫所宅配運送業務(単価契約)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 諸井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年4月1日	ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 長尾 裕 東京都中央区銀座2-16-10	一般競争入札	1,474,759	1,474,759	100.00%				応札1者 単価契約 @935、他
令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入(単価契約)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 諸井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年4月1日	株式会社井上企画 代表取締役 石川敏彦 東京都町田市本町田3275番地12	一般競争入札	4,493,720	4,171,695	92.80%				応札5者 単価契約 @12,441、他
令和6年度試験検査試薬等購入(単価契約)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 諸井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年4月1日	広島和光株式会社 代表取締役 木村洋介 広島県広島市南区段原日出1-1-15	一般競争入札	1,632,840	1,592,030	97.50%				応札2者 単価契約 @18,150、他
デジタルモノクロ複合機2台の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 諸井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年4月1日	アンザイ株式会社 代表取締役 西原州康 広島県広島市西区楠木町3-10-15	一般競争入札	2,006,400 (月額33,440)	805,200 (月額13,420)	40.13%				応札1者
複合機1台の賃貸借(広島検疫所松山出張所)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 諸井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年7月17日	アンザイ株式会社 代表取締役 西原州康 広島県広島市西区楠木町3-10-15	一般競争入札	874,720 (月額15,620)	616,000 (月額11,000)	70.42%				応札2者
令和6年度徳山下松・岩国出張所業務用自動車1台の交換購入一式	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 諸井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年12月12日	山口マツダ株式会社 代表取締役 大原敏之 山口県山口市維新公園3丁目8番5号	一般競争入札 (総合評価)	2,504,060	2,420,000	96.64%				応札2者

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高松空港国際線ターミナルビル一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 譜井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年4月1日	高松空港株式会社 代表取締役社長 小幡 義樹 香川県高松市香南町岡1312-7	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(検査業務に必要な事務所等を高松空港国際線ターミナルビル以外の場所に設置することができないため)	4,028,220	4,028,220	100.00%	0				
松山空港国際線ターミナルビル一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 譜井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年4月1日	松山空港ビル株式会社 代表取締役社長 清水 一郎 愛媛県松山市南吉田町2731	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(検査業務に必要な事務所等を松山空港国際線ターミナルビル以外の場所に設置することができないため)	7,041,072	7,041,072	100.00%	0				
米子空港国際線ターミナルビル一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 譜井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年4月1日	米子空港ビル株式会社 代表取締役社長 飯塚 弘衛 鳥取県境港市佐野町1634	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(検査業務に必要な事務所等を米子空港国際線ターミナルビル以外の場所に設置することができないため)	1,059,456	1,059,456	100.00%	0				
境夢みなとターミナル一部の賃貸借	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 譜井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年4月1日	KSF共同企業体 代表者 株式会社きさらぎ 代表取締役 木村 光哉 鳥取県境港市竹内町地252-1	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(検査業務に必要な事務所等を境夢みなとターミナル以外の場所に設置することができないため)	1,509,120	1,509,120	100.00%	0				
令和6年度広島検疫所検査機器保守点検業務委託	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 譜井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年11月18日	ディーエスアルフレックス株式会社 代表取締役 高橋 卓詩 広島市西区商工センター一丁目2番19号	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募) 本業務は多岐にわたる特殊な検査機器を全て点検・保守する業務である。本業務の実施を希望する旨の有無を確認する目的で、公募を実施した。公募を実施した結果1者の応募があったため、左記業者と契約を締結する。	4,417,050 4,385,150	4,417,050 4,385,150	100.00%	0				公募1者 令和6年1月18日付 変更契約締結
統合ネットワーク接続機器的追加導入(広島検疫所)	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 譜井 靖之 広島検疫所 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	令和6年12月24日	東京エレクトロンデバイス株式会社 代表取締役社長 徳重 敦之 東京都渋谷区桜丘町1番1号	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(競争不発)	1,303,500	1,303,500	100.00%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。